

第1号

令和4年度事業計画

自 令和 4年4月 1日
至 令和 5年3月31日

I 事業内容

適正な狩猟を永続させるため、狩猟知識の普及、狩猟道德の向上により狩猟事故の撲滅を図るとともに、鳥獣資源の保護増殖、及び有害鳥獣捕獲・個体数調整捕獲を実施することで地域社会の環境保全に寄与・貢献するため次の事業を実施する。

1 公益実施事業

◎継続1 狩猟事故防止指導事業

- ① 狩猟事故撲滅に向けて、狩猟グループを対象として「狩猟事故防止研修会」を開催する。
 - ② 地区猟友会ごとに、狩猟事故防止・違反防止のための射撃技術の向上と法令等の伝達を目的とした銃猟免許所持する会員が全員参加する『射撃研修会』を、狩猟期前を含め年2回以上実施する。
 - ③ 支部・地区猟友会役員等による初猟日の検問を実施するため、所轄警察署と協議をおこなう。また、狩猟期間中における狩猟事故・違反を防止するため、支部役員、狩猟事故防止指導員及び安全狩猟指導員による安全パトロールを行うとともに、パンフレット等を作成し会員に配布する。
 - ④ 鳥獣保護区等で、制札及びビニール標識等の設置・撤去をおこなう。
- ※ ④については、県からの事業委託を受けて実施する。

◎継続2 鳥獣保護増殖事業

- ① 地区猟友会会員からの放鳥協力費及び大日本猟友会鳥獣保護増殖助成金により、群馬県日本キジ・ヤマドリ養殖組合からキジ等を購入して、可猟地に放鳥する。
放鳥時期については同養殖組合の生産状況に応じて地区猟友会と協議して計画作成する。
- ② これまで猟期中に実施してきた、キジ・ヤマドリの放鳥効果を高めるためのキツネ及びテン等の捕獲の奨励については、その効果を検証し今後のあり方について検討する。

◎継続3 初心者予備講習事業

- ① 若者・女性の狩猟者を増やすためのイベント等を開催・協力する。
 - ② 第1種及び第2種狩猟免許試験の受験者のための、事前講習会を実施する。また、銃の所持許可を得るための学習会も開催する。
- ※ ②の前段の事業については、県からの受託を受け実施する。

◎継続4 災害対策事業（アマチュア無線開設者による緊急対策協力事業）

この事業についてはすでにその方法が確立させたこともあり、平成27年度以降会議等の開催実績はなく、今年度も開催する予定は無い。このため、この事業の扱いについて、県民活動支援・広聴課と協議を進める。

◎継続5 クレー射撃場運営事業

群馬県安中総合射撃場は今年度も整備工事のため休業予定とされている。ただし、ライフル射撃施設に限り工事終了後、県公安委員会の許可が得られ次第、先行開業が予定されている。

ライフル射撃施設開業前後の管理運営業務については、引く続き本会が受託できるよう進める。

2 その他事業

◎1 狩猟登録申請等及び証紙売り捌き事業

① 狩猟免許更講習及び更新取りまとめ事業

該当する会員の免許更新申請書の取りまとめと、免許更新講習会を実施する。

※ この事業については、県の委託を受け実施する。

② 県証紙売り捌き事業

県条例による「県証紙売り捌き所」の指定を継続し、狩猟免許、狩猟者登録等に必要な県証紙の売り捌きをおこなう。

③ 狩猟者登録申請取りまとめ事業

会員の県外登録事務及び県外からの登録申請の取りまとめをおこなう。

※ この事業については、一部県の委託を受け実施する。

◎2 指定鳥獣捕獲等事業等

認定鳥獣捕獲等事業者（令和2年11月17日群馬県知事認定第002号）として、県の行う指定管理鳥獣捕獲等事業に取り組む。

◎3 その他事業

① 会報発行

本会事業への理解を深めるとともに、狩猟及び環境保全に関する知識を高め狩猟道德の向上を図るため、会報（猟友ぐんま及び猟友だより）を発行し、会員等に配布する。

② 射撃大会

会員相互の親睦と銃器の取り扱いの習熟を図り、狩猟事故・違反防止及び地域社会への貢献につなげるため、「安全狩猟射撃大会」を次のとおり開催する。

ア 安全狩猟地区対抗射撃大会

5月8日（日）、ジャイアント総合射撃場で開催

イ 安全狩猟フィールド射撃大会

6月18日（土）、ジャイアント総合射撃場で開催

ウ ライフル・スラッグ射撃大会

7月中、会場未定

エ 安全狩猟クレー射撃選手権大会

8月6日（土）、ジャイアント総合射撃場で開催

- オ 第34回一都八県親睦ライフル・スラッグ射撃大会（当番県：茨城県）
9月3日（土）、茨城県狩猟者研修センターで開催
- カ 第14回安全狩猟関東山静ブロック射撃大会（当番県：群馬県）
9月17日（土）、ニッコー栃木総合射撃場で開催

③ 狩猟免許等所持証明発行事業

狩猟登録申請書に添付する狩猟免許及び被保険者証の所持証明を行う。

④ わな猟免許取得者等に対する技術講習

わな猟免許取得者が増加していることから、捕獲効率の向上と安全確保に向けて捕獲対象動物に対応した捕獲技術の習得を目的とした講習会を実施する。

※ この事業については、県の委託を受け実施する。